

令和8年度事業計画

事業推進方針

当協会は、都民の安全・安心に寄与することを目的として、東京消防庁が実施する各種施策に対して積極的に協力支援するとともに、日夜献身的に勤務される東京消防庁職員の皆様に対して、健康で安定した生活の実現を支援する各種福利厚生事業を提供しております。

令和7年度におきましては、ワークライフバランスポイントや新たな保養施設「のんびれっじ山中湖」をはじめとした福利厚生施設などの事業を、多くの会員の皆様にご活用をいただきました。

また、永年勤続者に対するお祝い品に加え、ご結婚された方に対するお祝い品も、施設利用券からカタログギフトに変更し、会員の皆様がよりご利用し易いものに変えさせていただきました。

一方で昨今、あらゆる物が高騰しており各種事業の推進にあたり、従来よりも多くの経費が必要となっておりますが、創意工夫や効果効率的な事業運営により、会員の皆様に対しましては、これまでと変わらぬサービスをご提供できるように努力を重ねてまいります。

令和8年度につきましては、以下に掲げる各事業を積極的に推進してまいります。

1 東京消防庁が行う諸施策に対する協力事業(定款第4条第1号事業)

(1) 東京消防庁の事業に対する協力

ア 健康・体力増進事業に対する協力

総合中央競技大会、駅伝ロードレース大会、剣道大会及び所属長が計画する健康体力増進事業の参加者に対して参加賞等を提供します。

(中央競技大会 10月から12月、ロードレース大会 令和9年2月上旬、剣道大会 7月に開催予定)

イ 消防技術向上事業に対する協力

(ア) 消防救助技術関東地区指導会及び全国消防救助技術大会に参加する救助隊員に対して T シャツ等の大会用品、栄養補給品等を提供します。

(関東地区指導会 7月埼玉県、全国救助大会 8月新潟県で開催予定)

(イ) 国際消防救助隊等合同訓練及び緊急消防援助隊全国合同訓練等の各種合同訓練に栄養補給品等を提供します。

(国際消防救助隊訓練 令和9年2月、緊援隊全国合同訓練 12月北海道、関東ブロック合同訓練 栃木県、東京湾消防相互応援協定合同演習 東京で12月に実施予定)

ウ 教養事業に対する協力

(ア) 職員・家族総合文化展及び本部庁舎等ファミリーデーを開催し、参加者に記念品等を提供します。(総合文化展・ファミリーデー 8月実施予定)

(イ) 消防職員意見発表会庁内選考会(令和9年2月実施予定)の参加者に記念品等を提供します。

(ウ) 教養講座(4回実施予定)及び勤務制度等に係る講演会(12月実施予定)に委託講師等の派遣及びテキスト等の提供を行います。

また、退職説明会(6月実施予定)参加者にテキスト等を提供します。

(エ) 各所属の予防担当者向けに建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定等の WEB 講習(5・6月実施予定)に協力します。

(オ) 消防学校初任教育期間中の学生に対する熱中症対策としての栄養補給品を増強して提供します。

(カ) 消防学校の学生相談に女性相談員を派遣(月2回派遣)するとともに、初任教育修了者及び一般職の教育修了者に対して記念品を提供します。

(キ) 外部知見者等を招き、講師の経験や知識に基づく講話を聴講することができる消防講演会(9月実施予定)の開催に協力します。

(2) 後方支援活動に対する協力

ア 東京消防庁派遣部隊に対する支援

地震や台風等による大規模災害発生に伴い東京消防庁が活動部隊を派遣するような災害事象が発生した場合については、当該派遣部隊に対し即座に医薬品等の補給品を提供します。

イ フリースペース錦華の一時滞在施設としての機能維持等

東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設に指定されていることから、事案が発生した場

合には、東京消防庁の指示の下で一時滞在者のための現有物資の提供に協力します。

(3) 消防機器等の研究開発及び防災機関が行う行事に対する協力

ア 東京消防庁が行う研究開発事業に対する協力

振動発生装置を活用した地震時の被害軽減を目的とした研究及び職員の受傷事故の発生防止を目的とした消防活動能力に関する研究のための資器材等を提供します。

イ 東京消防庁が行う行事等に対する協力

(ア) 東京消防出初式(令和9年1月実施予定)の運営に協力します。

(イ) 令和8年度も東京消防庁がイベントで使用する広報用資器材のバッテリーカー1台増強に協力します。

(ウ) 消防救助機動部隊 30 周年事業等の各種記念事業に対し、事業の一部支援に協力します。

(4) 各支部が実施する業務に対する協力

会員の技術・能力の向上及び会員相互の融和協調並びに本協会の業務の円滑な推進を図るため、各支部に各種事業の業務を委任し、その業務の執行に協力します。

2 防火防災に関する普及啓発に係る事業(同条第2号事業)

(1) 「東京消防」の出版

防火防災に関する出来事、消防関係法令の解説、消防実務及び最新消防機材の紹介等を内容とする機関誌「東京消防」を東京消防庁監修の下に12回発行し、会員及び消防関係機関等に無償配布し、東京消防庁図書資料室(以下「資料室」という。)等に寄贈します。

(2) 「会員録」の発行

会員である消防職員及び特別会員の円滑な業務執行及び地域活動等に資するため、都内の全消防機関及び消防関係機関の所在、電話番号、所属職員の職・氏名を網羅した「会員録」を発行し、会員及び消防関係機関に無償配布するとともに資料室に寄贈します。

(3) 「職員手帳」の発行

会員である消防職員及び特別会員の円滑な業務執行及び地域活動等に資するため、消防統計、地震災害年表、当該年の防災行事、交替制勤務職員の勤務サイクル等を盛り込んだ「職員手帳」を発行し、会員に無償配布します。

3 消防職員等の技能向上及び保健衛生に係る事業(同条第3号事業)

(1) 予防接種等の支援

会員及び家族がインフルエンザ等の集団感染型疾病の予防接種等を受けた場合、その費用の一部を助成します。

(2) 資格取得の支援

会員が職務に必要な資格・技能等を取得又は更新した場合には、その費用の一部を助成します。

(3) 書籍購入の支援

会員が協会の売店及び協会の特別斡旋等で書籍を購入した場合は、その費用の一部を助成します。

4 会員及び家族の教養文化の向上と福利厚生事業等に係る事業(同条第4号事業)

(1) 厚生施設運営事業

ア 会員及び家族の健康増進に資するため、厚生施設である「フリースペース錦華」、「グリーンパル湯河原」、原則無料で宿泊できる「のんびれっじ山中湖」は通年、「那須山荘」は4月下旬から11月中旬まで運営します。

なお、「那須山荘」及び「のんびれっじ山中湖」の利用は、会員の利便性向上のため整備した予約システムは、使い勝手が良く好評のため、引続き適正に運用していきます。

イ 令和7年3月から運営を開始した本部庁舎12階の「本庁食堂」は、職員の活力の源となるための新メニューの開発等サービスの向上を図ります。

ウ 8月に予定されている職員・家族総合文化展の開催に協力します。

なお、職員・家族総合文化展に併せ、フリースペース錦華にてキッズフェスタを同時開催します。

(2) 販売事業

ア 売店販売及び出店販売

会員の業務執行及び職場生活の利便性を向上するため、本庁及び消防学校の各売店において防火防災関係図書及び日用品等を販売します。

また、東京消防出初式、消防学校実科査閲及び各消防署で計画する防災イベント等の各種行事を捉えて特別売店を出店し、防火防災に関する普及啓発を図るため防災用品や消防グッズを販売します。

イ 指定店紹介及び斡旋販売

会員の豊かな家庭生活を支援するため、会員割引価格で各種商品・サービスの提供を行う指定店の紹介及び会員特別価格による各種商品の斡旋販売を行います。特に会員に有益な住宅情報を提供するために、東京消防信用組合及び住宅関連業者のご協力を得て住宅セミナー＆相談会(年度内

3回開催予定)を開催します。

ウ デジタルトランスフォーメーションの推進

福利厚生ニュースを電子ブック化し、スマートフォン等でいつでも好きな時に閲覧できるように会員の利便性の向上を図ります。

(3) 団体保険事業

会員及び家族の病気や怪我等に伴う思わぬ出費、さらに万が一への備えをサポートするため会員を対象とする団体保険の募集及び保険金の請求業務等を行います。

また、保険加入及び請求についてデジタル化を進め利便性の向上を図り、更に利用しやすい環境を整えます。

(4) 共助事業

ア 育英事業

会員自身又は会員の家族等が学業継続のために資金を必要とする場合に、当該会員に奨学金として無利子で貸し付けを行います。令和8年度は、昨年度に引き続き定員50名に貸し付けを行います。

イ 慶弔援護事業

会員及び家族に対して会員規約に基づき弔慰金、災害見舞金、傷病見舞金、退会せん別金、結婚祝品等を贈呈します。

ウ スポーツ・文化施設等利用支援事業

会員及び家族が楽しめるスポーツ文化施設及び東京ディズニーリゾートを利用する際に費用の一部を助成します。

エ 内科診療所事業

会員の健康管理に資するため本庁12階の内科診療所を運営します。